

総合評価落札方式における履行確実性評価方式の試行について

令和元年11月29日

雲仙市ではこれまで、「総合評価落札方式(以下、「総合評価」という。)」において、低入札価格調査制度を適用してきましたが、入札者の事務負担の軽減及び落札者決定までの期間短縮を図るため、より技術評価点に重点をおいた新たな制度として「雲仙市履行確実性評価方式試行要領」を制定いたしました。

実施につきましては、概ね長崎県の制度を準用して実施いたしますので、入札参加者各位におかれましては、制度に関するご理解とご協力をお願いいたします。

○履行確実性評価方式について

履行確実性評価方式とは、入札参加者の入札価格が「履行確実性確保価格(設計金額の90%)を下回った場合、履行確実性が低下するものとして算出式により評価値に反映させる方式です。

- ・総合評価で、本方式を適用する旨を公告又は通知に明記した入札で実施します。
- ・履行確実性確保価格を下回っても、評価値が低下するのみで、「失格」とはなりません。
- ・算出式のみにより評価値を求める方法であるため、入札後の書類審査及びヒアリング等は実施しません。

○履行確実性確保価格の算出方法(税抜)

区分		履行確実性確保価格
建設工事	土木工事、建築工事(搬送設備を除く)、電気設備工事、電気通信工事、機械設備工事、管工事、舗装工事、防水工事、水道施設工事等	設計金額の90%
	建築工事(搬送設備に限る)、解体工事	設計金額の80%

○予定価格及び履行確実性評価価格の算出方法(税抜) ※千円未満切捨

- ・予定価格 = 予定基本価格 × ランダム係数(a)
※予定基本価格 = 設計価格 × ランダム係数(甲)
- ・履行確実性評価価格 = 履行確実性評価基本価格 × ランダム係数(b)
※履行確実性評価基本価格 = 履行確実性評価設計価格 × ランダム係数(乙)

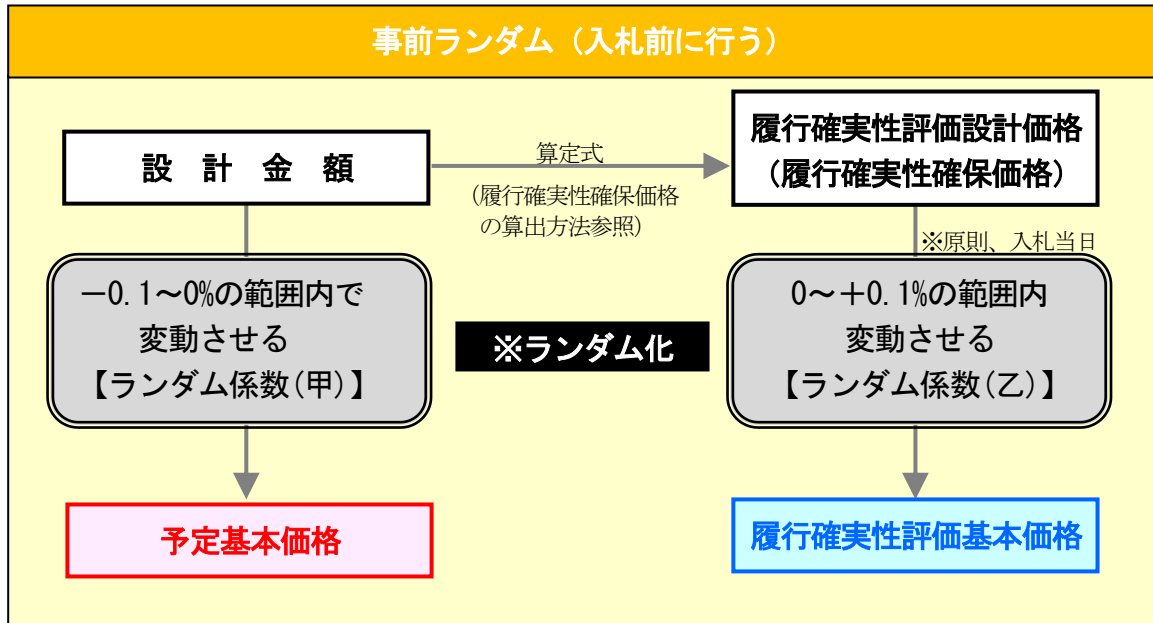
○ランダム係数の範囲

事前	ランダム係数(甲)	0.999~1.000(-0.1%)
	ランダム係数(乙)	1.000~1.001(+0.1%)
公開	ランダム係数(a)	0.999~1.000(-0.1%)
	ランダム係数(b)	1.000~1.010(+1.0%)

※ランダム係数(甲)及びランダム係数(乙)は公表しません。

※入札後、ランダム係数(a)及びランダム係数(b)を公表します。

予定価格等のランダム化による決定の概念図（履行確実性評価）



※パソコンによる公開ランダム化について

予定価格はランダム係数(a)、履行確実性評価価格はランダム係数(b)を使用します。

(例) 履行確実性評価価格の場合

$$\text{履行確実性評価価格} = \text{履行確実性評価基本価格} \times \text{ランダム係数(b)}$$

ランダム係数

暗号化などのセキュリティ強化に使われる「乱数」を利用して決定しています。

100万通りの値の中から無作為に抽出されるので予測不可能です。

総合評価落札方式における新しい評価値算出方法について(例)

【現行】

〇〇工事

入札結果一覧

設計価格	100,000,000
予定価格(仮設定)	99,900,000
調査基準価格	89,910,000
失格基準価格	85,414,000

業者名	入札額	標準点	加算点	評価値	結果	算出式
A社	93,000,000	100	9.5	117.742		下記①と同じ
B社	90,200,000	100	9.0	120.843		
C社	87,000,000	100	9.0	125.287	調査	
D社	84,000,000	100	8.5	(129.167)	失格	

※失格基準価格を下回った価格をもって応札したD社は失格。

※失格基準価格以上調査基準価格未満のC社に対して低入札価格調査を行う。



【新】履行確実性評価方式

〇〇工事

入札結果一覧

設計価格	100,000,000
予定価格(仮設定)	99,900,000
履行確実性評価価格(仮設定)	90,400,000
履行確実性確保価格	90,000,000

業者名	入札額	標準点	加算点	評価値	結果	算出式
A社	93,000,000	100	9.5	117.742		①
B社	90,200,000	100	9.0	120.575	落札	②
C社	87,000,000	100	9.0	116.702		③
D社	85,000,000	100	8.5	113.732		③

※低い入札額でも、応札金額だけで失格とはならず、金額に応じた評価の低減を行う。(調査無)

○履行確実性評価方式における評価値算出式

①入札価格が「履行確実性評価価格」以上の場合

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格} \times 100,000,000$$

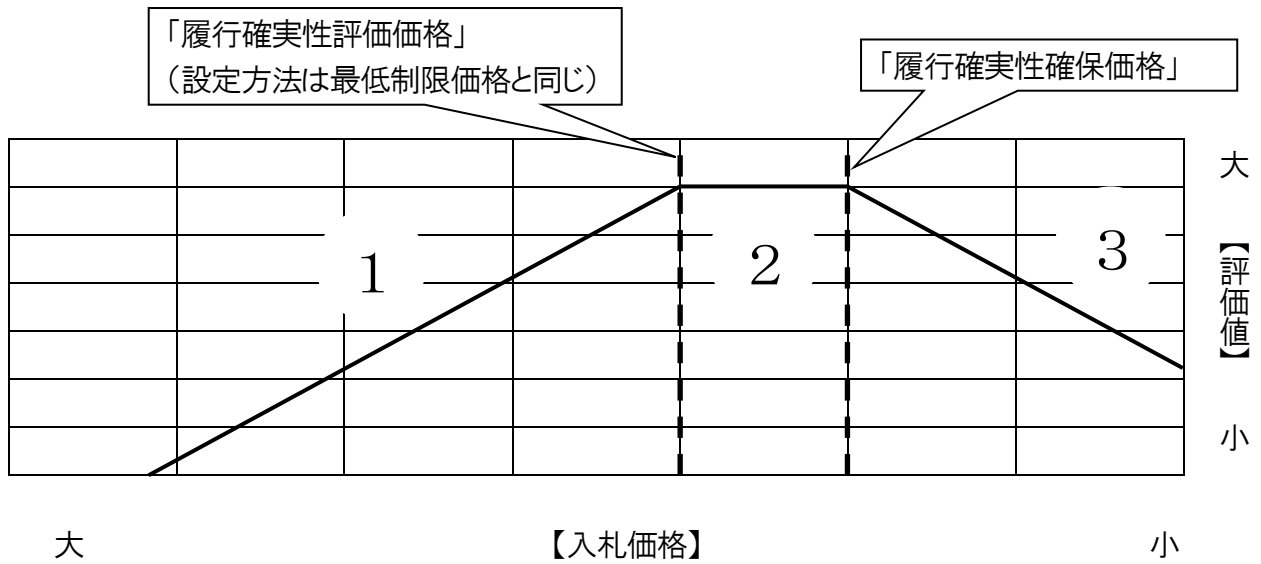
②入札価格が「履行確実性確保価格」以上「履行確実性評価価格」未満の場合

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{履行確実性評価価格} \times 100,000,000$$

③入札価格が「履行確実性確保価格」未満の場合

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{履行確実性評価価格} + (\text{履行確実性確保価格} - \text{入札価格}) \times 100,000,000$$

評価値変動例(技術評価点が一定の場合)



- 1 入札価格の低下に伴い評価値が上昇し、入札価格が「履行確実性評価価格」に達した時点で評価値が最大となる。
- 2 「履行確実性評価価格」と「履行確実性確保価格」の間の価格で入札した場合、この間の評価値は一定。(最高評価値)
- 3 「履行確実性確保価格」を下回ると評価値は下がるが失格とはならない。